

一般財団法人東京マラソン財団 2021 大会年度臨時理事会議事録

2020年10月9日午後3時、新宿NSビル内会議室において、一般財団法人東京マラソン財団2021大会年度臨時理事会を開催した。

理事総数 37名
出席理事数 27名
出席監事数 2名

事務局は、理事総数37名中27名が出席し、定足数である半数を超えるため、適法に成立している旨を出席理事に報告し、議事に入った。

○ 第1号議案 東京マラソン2021について

河野事務局長は、アボット・ワールドマラソンメジャーズ大会、国内主要マラソン大会、都内における催事の日程などを踏まえ、開催日を2021年10月17日（日）とすること、及び当初実施予定だった2021年3月7日（日）などに東京マラソン関連イベントを実施することについて説明した。また、早野事業担当局長から、開催日決定の経緯について補足説明した。

この説明に対し、清水理事から、仮に開催できなかった場合の財団の財務への影響、中止の際の参加料や協賛金収入の扱いについて、質問があった。

この質問に対し、河野事務局長は、イベントができない場合も、内部努力を行いながら、収入確保に努め、経済的に継続できるように努めていきたい、中止の場合の参加料や協賛金収入については、ランナーや企業の理解を得られるよう考えていくと説明した。

瀬古理事からは、アボット・ワールドマラソンメジャーズシリーズの取扱いと、2021大会のスタート時間について質問があった。

この質問に対し、早野事業担当局長は、アボット・ワールドマラソンメジャーズシリーズの取扱いについて討議中であること、また大会の運営については2021大会の要項に向けこれから検討していくと述べた。

大槻理事からは、通常規模での開催の基準について質問があった。

この質問に対し、早野事業担当局長は、新型コロナウイルス感染症の動向や日本陸連のコロナ対策本部のガイダンス、世界陸連のガイダンスを踏まえ進めていきたいと述べた。

本件については、出席理事全員の承認を得たため、可決成立した。

○ 第2号議案 臨時評議員会の開催について

河野事務局長は、定款第19条第1項に基づき、評議員会は理事会の決議を得て理事長が招集することから、臨時評議員会を開催することについて提案した。

本件については、出席理事全員の承認を得たため、可決成立した。

○ 報告

[理事長、副理事長の職務執行報告について]

河野事務局長は、定款第 30 条第 5 項の規定に基づき、2019 年 8 月 30 日から 2020 年 10 月 9 日までの代表理事の職務執行状況について報告した。

以上の決議を明確にするため、この議事録を作成し、定款第 44 条第 2 項に基づき、出席した代表理事及び監事は、次に記名押印する。

2020 年 10 月 9 日

一般財団法人東京マラソン財団

代表理事 伊藤 静夫

代表理事 白石 弥生子

監 事 佐藤 智秀

監 事 曾根 真人